



お知らせ

information

□お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

□注意事項

- 催しは、7月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日等は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

□申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。
特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込み内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

□電話番号案内(市外局番022)

- 仙台市役所 ☎261・1111(代)
- 青葉区役所 ☎225・7211(代)
- 宮城野区役所 ☎291・2111(代)
- 若林区役所 ☎282・1111(代)
- 太白区役所 ☎247・1111(代)
- 泉区役所 ☎372・3111(代)
- 宮城総合支所 ☎392・2111(代)
- 秋保総合支所 ☎399・2111(代)

□仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/>

□仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendairp/>

お知らせの内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。
また、6月号以前に掲載した内容についても、中止や延期となっている場合があります。
必ず事前に、各問い合わせ先にご確認ください。

7月1日よりレジ袋が有料になります

7月1日より、全国でレジ袋(持ち手のついたプラスチック製買入物袋)が有料になります。プラスチックは便利な素材ですが、海洋プラスチックごみ等の環境問題も懸念されています。買い物に行く際はマイバッグを携帯するなど、生活スタイルを見直してみましよう。
問 アメニティ・せんだい推進協議会(家庭ごみ減量課内) ☎214・8229

クマにご注意ください

クマは山林だけでなく、住宅地の近くにも出没しています。朝夕の薄暗い時間はクマが活発に行動しますので特にご注意ください。登山やハイキングなど

にお出かけの際は、鈴やラジオを携帯し、万が一クマに出会った場合には慌てず、向き合ったままゆっくり後退しましょう。物を投げる、大声を出す、走るなど、クマが興奮することは絶対にしないでください。
出沒情報は、市ホームページの「クマ出沒情報マップ」やメール配信サービス(事前登録制)でもお知らせしています。
問 環境共生課 ☎214・0013

更(中央四丁目東二番丁通地区)、仙塩広域都市計画地区計画の決定(中央四丁目東二番丁通地区) ●縦覧期間中に意見書提出できます 問都市計画課 ☎214・8294

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

犯罪や非行の防止と犯罪や非行を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、犯罪のない地域社会を築くため、一人一人が何ができるかを考え、できることから始めてみましょう。
問 社会を明るくする運動仙台市

仙台東空襲の日(執行)「戦没者戦災死者合同慰霊祭」は自由献花のみ実施します。
●日時 7月10日(金)正午～午後3時 ●会場 日立システムズホール仙台 ●直接会場へ問 社会課 ☎214・8579

無縁故者慰霊祭

●日時 7月31日(金)午前10時～10時半 ●会場 葛岡墓園内無縁故者納骨堂 ●直接会場へ問 保護自立支援課 ☎214・8160

都市計画の案が縦覧できます

●縦覧期間 7月21日(火)～8月3日(月)(閉庁日を除く) ●縦覧場所 市役所本庁舎7階都市計画課 ●縦覧内容 仙塩広域都市計画都市再生特別地区の変

税のお知らせ

■固定資産税・都市計画税の納期です

令和2年度の固定資産税・都市計画税の第2期分は、7月31日(金)までに金融機関等で納めてください。また、口座振替をご利用の方も7月31日(金)に振り替えになります。

問 収納管理課 ☎214・1010

■固定資産税(家屋)についてのごお願い

家屋調査へご協力をお願いします

令和3年1月1日(賦課期日)までに新增築工事等が完了した家屋には、令和3年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる家屋の評価額算出のため、間取りの分かる平面図や、部屋ごとの仕上一覧などの資料を用意していただく必要があります。対象となる方には個別にお知らせします。

家屋を取り壊したときはお知らせください

家屋の取り壊しや用途変更をした方、または取り壊しなどを予定している方は、家屋が所在した(する)区の担当課までお知らせください。なお、滅失登記をした場合は連絡不要です。

問 北固定資産税課【青葉区】 ☎214・8604【泉区】 ☎214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】 ☎214・8694【太白区】 ☎214・8695

推進委員会事務局(子供相談支援センター内) ☎214・8602

保健・福祉

国民年金保険料の免除申請をお忘れなく

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、申請して承認されると、保険料の全額または一部が免除されます(所得審査有り。前年の所得にに応じて、4段階の免除区分)。
問 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課